

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和6年1月19日(金)10時から10時32分

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員 (10人)

会長	6番	吉見 洋和
会長職務代理者	10番	永井 利一
	1番	里山 明子
	2番	久原 美樹
	3番	峯 俊一郎
	5番	加藤 清満
	7番	森 正三郎
	8番	碩 悟
	9番	岡野 正郎
	11番	川島 博

4.欠席委員 (0人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可について

第4 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

局長 永井健一郎

次長 川畑 金徳

主事 堀江 美彩

会計年度任用職員 大黒 佐江子

7.会議の概要

事務局	<p>おはようございます。今年もよろしく申し上げます。今年はまだ能登半島沖地震とか航空機事故が相次ぎ、痛ましい事故が起きてます。まだ復旧の目途が立ってない中、不明者等のまだ救出されていない状況の中、年が始まっています。今年また農業委員会が活躍することを期待し、令和6年第1回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況でございますが、9名で、定足数に達しており、本日の総会は成立していることを御報告いたします。それでは吉見会長に挨拶をお願いします。</p>
議長	【挨拶】
事務局	<p>ありがとうございました。それではこれより議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第6条に基づきまして、吉見会長に議長をお願いします。</p>
議長	<p>これより会議を開きます。日程1、議事録署名委員の指名を行います。議席番号7番、森委員、議席番号8番、碩委員の2名を指名したいと思います。</p> <p>次に日程2。会期は本日の1日間といたします。</p> <p>次に日程3の議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題とし、調査員から説明を求めます。碩委員。</p>
8番委員	<p>みなさん、おはようございます。議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてということで、私と平推進委員と事務局から堀江さんで12月27日、現地調査いたしました。</p> <p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字阿木名字古仁屋又387番」、畑、803㎡ 合計1筆803㎡です。</p> <p>対価は1筆〇〇〇〇円です。</p> <p>譲渡人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>譲受人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 理由は売買です。現地確認の時にですね、何をやるかということで確認しましたら、ハーブを作って自家用にするということで、別にスタッフが4から5名いるということでした。従事日数は100日以上300日以下だそうです。ここに書いてないんですけど、私が確認しましたら、借入地があることでした。何を作っているかと聞くと、たんかんとすももをつくっていますと。あとはここに書いてある通りで特に問題ないです。以上です。</p>
議長	<p>碩委員から調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございますか。</p>
11番委員	はい、11番。
議長	川島委員。
11番委員	この譲渡人の〇〇〇〇さんのこの農地以外の所有地、山林、原野、雑種地0になっているけど、その他の1,395㎡はどういうことですか。
8番委員	申し訳ないですけど、そこの確認はしておりません。事務局の方から。
事務局	雑種地とか原野とかがあるので。
議長	あと土地で何がありますか。
事務局	<p>すみません、ちょっと調べます</p> <p>不耕作畑です。ごめんなさい。不耕作畑です。</p> <p>畑面積？畑だけど不耕作畑。</p>
8番委員	書類は我々見てないんだから。分かんないだから。

11 番委員	議長。
議長	はい、川島委員。
11 番委員	えっと譲受人の畑が自作地、借入地 0 になっているんだけど、経営状況が野菜類となっているんだけど、これはどこに植えているんですか。
8 番委員	質問して回答した通り、借入地が若干、勝浦だったかな？勝浦にあるそうです。多分書類に書いてないと思います。だから本人に確認したら野菜と書いてありますが、借入地についてはたんかん、すももを作っているそうです。
事務局	〇〇さんは阿木名の方で前、食堂があったじゃないですか。施設してますよね。共生園。
11 番委員	道路沿いの。
事務局	それで、勝浦とかそこでたんかんとかあとは途中で野菜とか売ってると聞いております。勝浦のたんかん園は見てますね。あときくらげですね、しているみたいです。
11 番委員	分かりました。
議長	他に質疑ありませんか。 【質疑なし】の音が聞こえる これで質疑を終わりたいと思います。これより採決を行いたいと思います。
事務局	会長、会長すみません。その他の 1,395 m ² なんですけど一応、畑面積で耕作してないみたいです。不耕作畑になっています。その他に書いてあるところ。その他が本当は自作の畑なんですけど。
11 番委員	自作地ということ？
事務局	不耕作畑で作付けがされていなくて書くところをちょっと間違っただけのことです。畑面積です。
11 番委員	分かりづらい書き方だけど。
議長	あとはよろしいですか？あとはないね？ それでは採決を行います。議案第 1 号について賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】 賛成多数です。議案第 1 号は可決されました。
	次に、報告第 1 号、農地法第 18 号第 6 項の規定による合意解約について事務局から説明を求めます。
事務局	報告第 1 号、農地法第 18 号第 6 項の規定による合意解約について 土地の表示 ①「瀬戸内町大字嘉鉄字下山田 833 番 5」、畑、1,429 m ² 合計 1 筆 1,429 m ² 貸人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 貸借契約の内容：農業経営基盤強化法による利用権（賃貸借） 貸借期間（平成 23 年 2 月 1 日～令和 15 年 1 月 31 日） 合意解約の合意が成立した日：令和 5 年 12 月 25 日 合意による解約をした日：令和 5 年 12 月 25 日 農地の引渡しの時期：令和 5 年 12 月 31 日 届出の年月日：令和 5 年 12 月 27 日 返還する理由：双方合意による解約

議長	事務局より報告第1号の説明がありました。報告について何か質疑ございませんか？ 【質疑なし】の声が聞こえる 報告については以上で終了いたします。
	次に、日程4の協議会に移ります。事務局から説明を求めます。
	協議会 (1) 行事予定について (2) その他
事務局	以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を終わります。 一同 礼

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和6年1月19日

署名委員

署名委員